

警報発令時における緊急連絡体制について

緊急時における連絡体制について羽津小学校PTAと学校が協議した結果、以下のように決定しました。

【登校前に警報が発令した場合、または解除された場合】

- 警報発令では7：00が大切な判断ポイントになります。
 - 警報解除では6：30まで、10：30まで、10：30以降でそれぞれ対応方法が異なります。
- (「警報が発表された場合」[別紙の表](#))

クリックすると3ページ
にジャンプします

【在校時に警報が発令された場合の緊急連絡方法について】

- 連絡は「地区連絡網」を使用します（すぐメールはあくまで補助的に利用します（任意加入のため））
- ★地区連絡網で必ず連絡がとれるように、各自以下の点を再確認願います★
 - * 連絡途中で、不在の家があった場合はどうするか？（携帯や職場の番号を前後の人へ伝えているか？）
 - * 学校（保・幼・小・中）単位で迎えの時間が違う場合どうするか？
 - * 実際に迎えに来られる人（祖父母の方等）への連絡方法を徹底しているか？

【緊急引渡しについて】

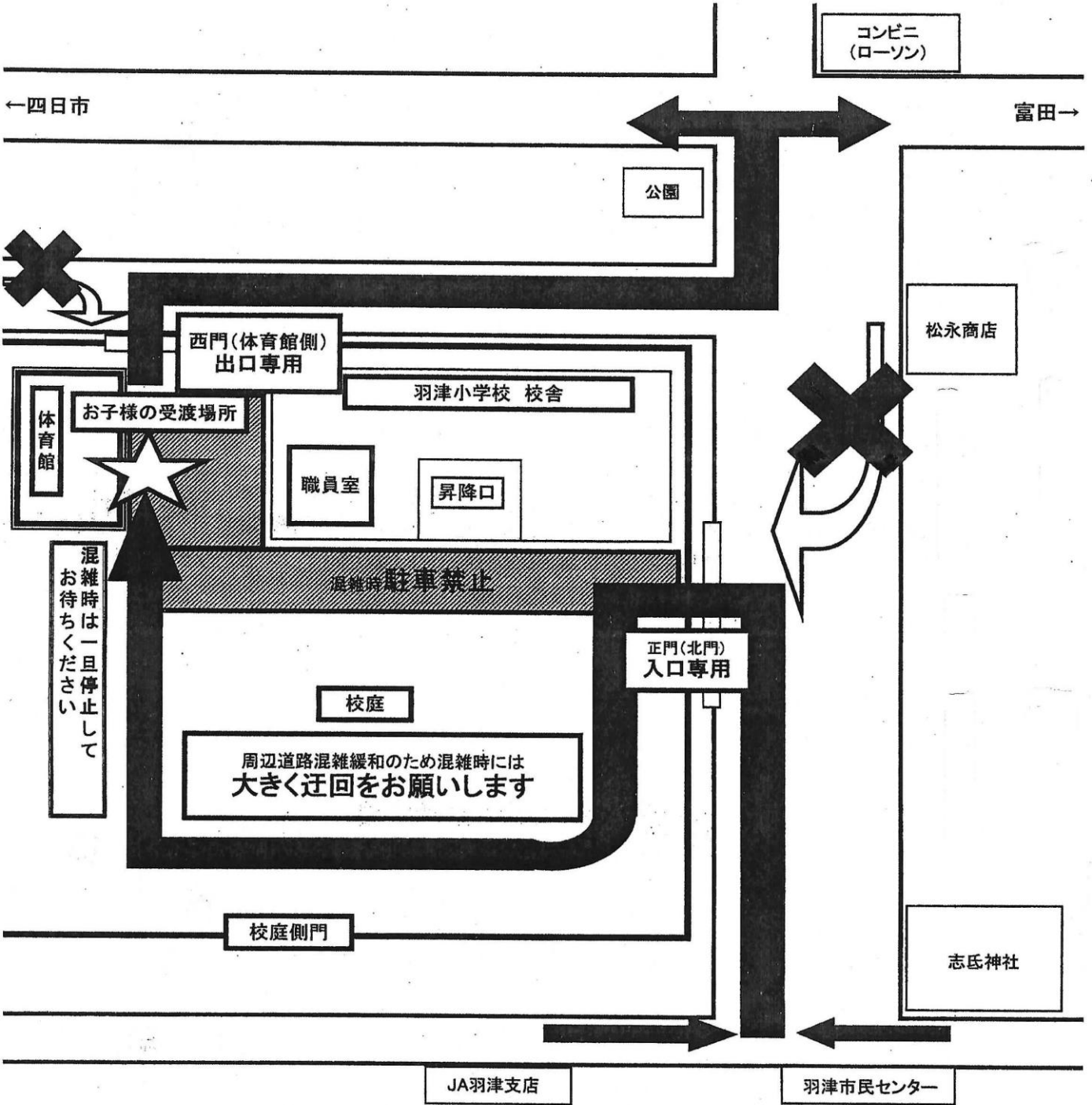
- 児童は体育館で待っています。保護者の方（徒歩・車）は体育館玄関へお越しください
- 原則は「徒歩」での迎えをお願いします
- やむをえず車を使用する場合には、指定された時間にお越しください（徒歩の方優先です）
- 学校内、及び周辺道路での一方通行を徹底願います
- 周辺道路の混雑防止のため、校庭内は大きく迂回が必要（混雑時）となります

事故なく引渡しをかんりょうするためには、保護者の皆様のご協力が必要不可欠です
何卒、よろしく願います

平成23年度 羽津小学校
堀越 博幸
平成23年度 羽津小PTA会長
藤井 由久

一方通行略図（次ページへ）

羽津小学校周辺道路 一方通行図(拡大版)



四日市市立羽津小学校の 警報等の発表時における安全確保について

平成23(2011)年 2学期

警報が発表された場合		警報が解除された場合	
7:00 までに 警報発表	自宅待機	6:30 までに 警報解除	通常登校 保護者は安全を確認して児童を 登校させる
	【津波（大津波）警報の場合】 登校しない 市災害対策本部の指示に従う （羽津は津波対象地区）	10:30 までに 警報解除	集団登校 保護者は解除の1時間後に児童 を集団登校させる 準備物として午前中の時間割を 持たせる
登校後 に 警報発表	学校待機 ① 児童は学校で待機する 引渡し等連絡発信 ② 保護者は電話連絡網での 連絡を待つ	10:30 すぎても 警報継続	臨時休校 保護者は児童の安全を確保する （外出をひかえさせる）